

少子化対策の充実強化

政策提言先 内閣府、厚生労働省

政策提言の要旨

少子化は、我が国の社会経済の根幹を揺るがしかねない国家的な課題であり、その克服に向けて、引き続き、国と地方が総力を挙げて少子化対策の強化に取り組む必要があります。また、より大きな効果につなげるためには、官民協働の取組が不可欠です。

このため、育児に関する休暇を取得しやすい環境づくりや、地域少子化対策重点推進交付金の拡充について提言します。

【政策提言の具体的内容】

- 1 時間単位の年次有給休暇制度の導入と男性の育児休業の取得促進について、企業等や育休取得対象者に対する啓発など機運醸成を強化するとともに、育児休業給付金の拡充など育児休業制度の見直しについて、提言します。
- 2 地方が地域の実情に応じた少子化対策を継続・強化できるよう、地域少子化対策重点推進交付金について、当初予算規模の拡充を含めた総額を確保することを提言します。

【政策提言の理由】

- 少子化の進行に歯止めをかけ、将来的な人口増加に転ずるためには、引き続き、国と地方が総力を挙げて少子化対策の強化に取り組む必要があります。また、より大きな効果につなげるためには、官民協働の取組が不可欠です。
- 本県では、育児をしている女性の有業率が高く、働きながら子育てしやすい環境づくりが重要となっています。このため、県内企業等における男性の育児休業の取得率について国の目標を前倒し、令和6年に30%となるよう取組を進めています。
- 目標達成に向けては、育児に関する休暇等を取得しやすい職場環境づくりへの機運醸成を図るほか、先進他国の例も参考に、男性の育児休業取得にインセンティブを与える育児休業制度の見直しを検討するなど、仕事と育児の両立に向けた実効性ある取組が必要です。
- これまで、多くの自治体が、地域少子化対策重点推進交付金を活用し、それぞれの地域の実情に応じた取組を推進してきた結果、ライフステージの各段階に応じた対策が進んできました。
- 少子化の克服に向けては、息の長い取組が必要です。地方の取組をより強固なものとするためにも、地域少子化対策重点推進交付金のさらなる拡充が必要です。

【高知県担当課】 地域福祉部 少子対策課